

大ワ第168号
令和2年4月10日

発注者各位

(公社)大口町コミュニティー・ワークセンター
会 長 伊 神 英 臣

「緊急事態宣言」発令後の就業について

日頃は、大口町コミュニティー・ワークセンターの事業運営につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、本日愛知県より「緊急事態宣言」が発令されました。

今回の緊急事態宣言を受け、就業場所や就業形態、就業時間などを勘案し、就業の中止や延期をせざるを得ない業務が生じることが想定されます。

今回の事態への具体的な対応について、今後個別にご相談させていただく場合がありますが、発注者各位におかれまして、今後就業の一時停止を希望される場合は、お客様の要請に応じ対応させていただきます。

センターは、社会参加の意欲ある健康な高齢者に就業を提供し、健康増進や自身の生きがいの充実を図ることを目的とした高齢者の団体でございます。

新型コロナウイルスは、高齢者や基礎疾患等持病のある方が重篤になりやすいことを考慮し、センターの会員の安全を確保するための対応になりますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

(公社)大口町コミュニティー・ワークセンター

電 話 0587-95-8101

F A X 0587-94-2511

E-mail o-silverjp@nifty.com